

宮城県林業普及活動情報

2025. 12月号 No. 211

もくじ

各地の林業普及活動情報

P 2 ~ 7

- 地域協働型スマート林業教育プログラム実習（ドローン測量等実習）の開催
(大河原地方振興事務所)
- せんなんマルシェ in 大河原合同庁舎の開催
(大河原地方振興事務所)
- 森林所有者に対して森林整備の推進を PR
(仙台地方振興事務所)
- 県産木材利用推進における非住宅市場の動向調査
(北部地方振興事務所)
- ウルシ試験地造成
(北部地方振興事務所)
- 林業研究会が開催する木育行事への支援
(北部地方振興事務所栗原地域事務所)
- 「再造林促進に関する協定に基づく植樹式」の開催
(東部地方振興事務所)
- 林業グループ等への活動支援
(東部地方振興事務所)
- 「古川工業高等学校林業就業体験」の支援
(東部地方振興事務所登米地域事務所)
- 原木しいたけの出荷再開に向けた放射性物質低減のための栽培管理
(気仙沼地方振興事務所)
- 令和 7 年度伐木等の業務労働安全衛生特別教育（第 2 日目／3 日）を開催
(林業技術総合センター)

地域協働型スマート林業教育プログラム実習（ドローン測量等実習）の開催

大河原地方振興事務所

【16日（火）】

林野庁の委託事業である「令和7年度地域協働型スマート林業教育プログラムの作成実施」の中で計画していた、ドローン測量、林相区分図の作成等に関する実習を大河原産業高等学校環境科学科森林類型の3年生を対象に実施しました。実習ではスマート林業を推進している協力事業体を講師とし、同校が保有する演習林で、ドローンによる航空測量の様子を実演しました。また、事前にドローンで航空測量した演習林の林分で、林相調査を講師と生徒がグループとなって行い、樹種等の記録を行いました。航空測量のデータと林相調査を基に、GISソフトを利用してPC上で林相区分図の作成実習を実施し、操作方法等について学んでもらいました。

同校では、演習林のデジタルによる管理を目指していることから、測量やGISソフト等の機器の操作方法等について継続して実習等による支援を行っていきます。また、同校の生徒たちがスマート林業に関する機器等に触れる機会を作っていくことで、林業に関する興味・関心を深めてもらい、林業従事者の確保に寄与していきます。



【林相調査実習の様子】



【ドローン測量に関する説明】



【林相区分図作成実習】

せんなんマルシェ in 大河原合同庁舎の開催

大河原地方振興事務所

【17日（水）】

当所の各部と連携し、仙南地区の農林産物や加工品等を広くPRする販売会を大河原合同庁舎で開催しました。

この販売会は、3年前から開催しており、今年度は今回が2回目となります。仙南地域産の農林産物や加工品の販売ほか、地元飲食店等による特色あるメニューが提供され、消費者に向けて仙南地域の魅力を広くPRしました。



【販売会の様子】

今回は、原木しいたけ（生・乾）、きくらげ等多くの方に出店いただき、マルシェを盛り上げていただくとともに、山の幸の情報を発信する良い機会となりました。

今後も、仙南の山の幸の販路拡大に向け、関係機関と連携しながら、生産者支援と魅力発信を継続していきたいと思います。



【販売会の様子】

森林所有者に対して森林整備の推進を PR

仙台地方振興事務所

【17日(水)】

黒川森林組合の参与員を務める森林所有者を対象に、森林整備を推進するための情報提供を行いました。

参与員会には森林所有者 60 名が参加しました。みやぎの森林・林業の概要を説明した上で、森林経営管理制度の改正、木材利用の推進、再造林の推進と花粉発生源対策、森林経営計画の策定について説明し、さらに森林整備に関する補助金制度を情報提供しました。

参与員会終了後に個別に相談を受ける等、森林整備の推進について一定の理解が得られました。



【黒川森林組合参与員会】

県産木材利用推進における非住宅市場の動向調査

北部地方振興事務所

【18日(木)】

県産木材利用推進の観点では、木造住宅へのPRが欠かせませんが、昨今の新築住宅着工戸数の落ち込みにより、新たな市場開拓が急務となっています。そのため、住宅から非住宅部門（店舗、会社、倉庫等）への動向を探るべく管内事業所へ赴き、県産木材利用の現状と推進方針について聞き取りしました。

今後もこの傾向が続くとみられ、県としても、市場動向を注視しつつ、幅広く情報収集を行い、補助制度を紹介するなど支援を継続していきます。



【事業所担当へ聞き取り】

ウルシ試験地造成

北部地方振興事務所

【9日(火)、24日(水)】

大崎市鳴子温泉鬼首小向原地内にある市有林の一画に、市職員と共に、ウルシ植栽試験地（0.1ha、120本）を設置しました。植栽当日は、15cm程度の積雪がありましたが、試験地を設定することができました。春以降、生存率の把握や下刈り回数などの今後行う保育方法を検討し、大崎市と継続的に共働して育成することとなりました。また、今後は、漆職人にも各種打合せに参加いただき、将来的な漆利活用について検討していきます。



【ウルシ植栽状況】

林業研究会が開催する木育行事への支援

北部地方振興事務所栗原地域事務所

【27日(土)】

栗原地域事務所管内で精力的に活動する一迫林業研究会は、林業・木材関係者に限定しない多様な地域住民が参画し、これまで色々なイベントを企画・開催してきました。

今回は年末に合わせて「門松づくり」をテーマに、管内で調達した木工資材を組み合わせ、参加者個人で作って楽しむ「小さな門松」、及び参加者全員で協力しながら造っていく「大きな門松」をそれぞれ製作しました。

当日は大変寒い天気にもかかわらず、参加者の皆さまは、昼食に振舞われた餅や豚汁で暖を取りながら、それぞれの活動を存分に楽しんでいた様子でした。

近年、都市部・農村部それぞれで地域的人的交流が少なくなっているなか、このような活動は大変貴重であり、当事務所では今後も林業研究会の自主性を尊重しつつ、ニーズに応じた柔軟な支援に努めていきます。



【竹材を中心に組み合わせた「小さな門松】



【「大きな門松」と記念撮影】

「再造林促進に関する協定に基づく植樹式」の開催

東部地方振興事務所

【12日（金）】

この植樹式は、株式会社山大、石巻地区森林組合、宮城県東部地方振興事務所が連携して、石巻圏域の再造林に取組むことを目的に、令和2年6月に締結した再造林協定に基づき、毎年実施しています。

当日は、石巻市三輪田字大迫地内の伐採跡地にスギコンテナ苗木（少花粉スギ苗）600本を関係者約30名で植栽しました。

今後も関係機関と連携を図りながら、伐採跡地における再造林を促進し、森林資源の維持だけでなく、地域住民の安全・安心を確保する上でも重要な役割を果たす取組であることから、引き続き活動を続けていきます。



【参加者による植栽の様子】



【集合写真】

林業グループ等への活動支援

東部地方振興事務所

【15日（月）】

みんなの森林づくりプロジェクト推進事業の活動団体に対し、活動を始めるにあたり、モニタリング調査箇所を設置するための支援を行いました。

活動予定箇所である竹林に、GNSSを用いて10m×10mのプロットを2箇所設置し、現況調査を実施しました。

モニタリング調査は、活動の成果を客観的な数字で示すために行うものであり、3年間継続して、同一箇所を調査していくものです。

調査地設置や本数把握などの支援を行うことで、活動目標の設定を支援することができました。



【現況調査の様子】

「古川工業高等学校林業就業体験」の支援

東部地方振興事務所登米地域事務所

【10日(水)】

建築科1年生に対する今年度2回目の林業就業体験として、登米地域の森林・林業（座学）とチェーンソーを使用した造材体験及びドローン操作体験を実施しました。

座学は登米市担当者及び当所普及指導員から森林・林業の概要とFSC認証林の取組について説明し、造材体験では森林組合職員が補助しながら小径丸太の玉切りを全員が体験しました。また、ドローン操作では、離陸から着陸までの一連の動作について体験しました。

生徒達は、普段扱うことのない機械操作を体験し、森林・林業の取組やスマート林業の一旦に理解を深めていました。



【丸太の造材体験】



【ドローンの操作体験】

原木しいたけの出荷再開に向けた放射性物質低減のための栽培管理

気仙沼地方振興事務所

【4日(木)】

管内の原木しいたけ生産者2名から「放射性物質低減のための原木きのこ（露地栽培）栽培管理実施報告書」が提出されたことに伴い、「宮城県原木きのこ（露地栽培）栽培・出荷管理基準」に基づき適切に管理が行われているか宮城県で確認調査を行いました。

管理基準に基づき調査を行った結果、両名とも適切に管理が行われていることが確認できました。なお、既においしそうな大ぶりな原木しいたけが発生しており、1月頃から管内各地で出荷が開始される予定ですので、南三陸町産原木しいたけを見かけた際には是非お手にとって今しか食べられない原木しいたけをお楽しみください。



【収穫前のしいたけ原木】



【収穫前のしいたけ原木（地面に直接接さないようにシートを下部に敷いている）】

令和7年度伐木等の業務労働安全衛生特別教育（第2日目／3日）を開催 林業技術総合センター

【23日（火）】

県林務職員が、現場においてチェーンソー作業を実施する際に、労働基準法で事業者に求められる義務と同等の責務を確保するため、9名の受講者を得て、労働基準法に規定する標記特別教育の6時間分を実施しました。

カリキュラムは必要教程のうち、「伐木作業に関する知識」（3時間）の学科教育、「チェーンソーの操作」（2時間）及び「チェーンソーの点検及び整備」（1時間）の実技教育を実施しました。講義内容は、テキスト「チェーンソー作業の安全ナビ」のカリキュラムに対応した章及び別添資料に沿って説明した他、実習舎において操作・点検・整備実習を実施しました。

実技として具体的には、各種安全具の着用・エンジンを掛けずにチェーンブレーキの掛け外し時の肘関節の動作を徹底、水平スリットへのガイドバー出し入れによる腰の基本動作の学習、丸太を用いた左右からの水平切り、受け口の作成及びソーチェーンの目立てを実施しました。次回は、合わせ切り・突込み切り・受け口・追い口の作成の復習・立木の伐倒・集材・枝払いまでを学習する予定です。



【エンジンを掛けずに水平スリットへのガイドバー出し入れで基本動作を学習】



【丸太を用いた水平切りの実技】